

## 取組主体：さわやかふあーむ

### 基礎情報

【所在市町村】七飯町

【経営面積】130 アール

【作付品目】ほうれん草、なす、アスパラ等約 20 作物

【従業員】家族の他、障がい者 1 名、パート 1 名

### 1 取組の経緯等

- 農作業の労働力確保のため、平成 24（2012）年にハローワークでパート求人を行った際に、職業訓練等を行う北海道立函館高等技術専門学院（函館市）の障がい者の担当職員から障がい者受け入れの相談を持ちかけられたことがきっかけとなり、同年より障がい者の受け入れを開始。

### 2 取組内容

- 会社等では雇用されない重度の知的障がい者 1 名を通年で手伝いとして受け入れており、雇用契約は未締結。受け入れは、ほぼ毎日で、時間は 8 時～17 時（冬季は 16 時）。
- 障がい者は当初、徒歩で圃場まで通勤していたが、コンビニエンスストアで道草するなどの問題が発生したため、現在は知人が車で送迎。そのため、勤務時間に多少の幅を付与。
- 3 月から 12 月中旬までの間は、草取りや片付けの農作業に従事。初年度は収穫作業も行っていたが、未熟果でも収穫してしまうなどの問題が発生したため、現在は、生産者がその都度指示を行いながら、草取りなどの限られた作業のみに限定している。冬期間は、雪かきなどの仕事を作ることで、通年での受け入れを実施。
- 平成 24（2012）年から毎年、前述の専門学院のカリキュラムに協力し、障がい者学級の生徒 10 名のうち、5～6 名を 5 日間実習として受け入れ。
- 障がい者の中には、就農前は太っていたが、規則的な生活により痩せて体調が良いという者もあり。

### 3 取組のポイント等

- 通年で受け入れているが単純作業に限られるため、仕事を作るのに苦労がある。
- 企業実習に行けないような精神障がい者を受け入れているが、話がかみ合わないため、分かりやすく指示することは大変。少しでも心を開いていけるよう地道に取り組んでいくことが必要。
- 無農薬栽培のため雑草が繁茂しており、草取り等の作業は労働力を有するが、障がい者の受け入れにより作業が大幅に軽減するなど、貴重な労働力である。

#### 4 障がい者就労に関する展望、課題

- 冬季の雇用負担が課題。障がい者雇用のための助成金は、既に雇用している農業者には適用されないため、弾力的な支援策が必要。
- 障がい者雇用を考えている農業者もいるが、安心して相談できる窓口の情報が少ないので、環境整備が必要。

(この事例の問い合わせ先)

さわやかふぁーむ

電話 0138-64-8738

調査時期 平成 26 年 7 月